

モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
------------------	--

1. 政策体系上の位置付け

基本目標 VII	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
施策目標 5	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
施策目標 5-3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
個別目標 1	中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること
(評価対象事務事業)	
・中国残留邦人居所不明者等調査事業	
施策の概要(目的・根拠法令等)	
1 目的等 中国残留邦人等の円滑な帰国を推進するとともに、永住帰国した者の自立の支援を行うことを目的として、帰国援護、受入れ、定着・自立援護を行う。	
2 根拠法令等 ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)	
主管部局・課室	社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室
関係部局・課室	

2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 地域生活支援事業の自治体の実施率(前年度以上/毎年度)	-	-	-	-	集計中
(調査名・資料出所、備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・指標1は社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、当該指標を計算する際の自治体の単位は都道府県(町村部のみ。)及び市とする。また、都道府県が支援連絡会を設置して地域生活支援事業を行っている場合は、支援連絡会に参加する市が、地域生活支援事業を行っているものとみなす。 ・当該事業は平成20年度より開始されている。 ・平成20年度の数値は現在集計中であり、平成21年9月1日に公表予定である。 					

3. 個別目標に係る指標等

個別目標1 中国残留邦人等の円滑な帰国及び自立を支援すること						
個別目標に係る指標 アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	地域生活支援事業の自治体の実施率(前年度以上/毎年度) ※ 施策目標に係る指標と同じ	— 【 %】	— 【 %】	— 【 %】	— 【 %】	集計中 【 %】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、当該指標を計算する際の自治体の単位は、都道府県(町村部のみ。)及び市とする。また、都道府県が支援連絡会を設置して地域生活支援事業を行っている場合は、支援連絡会に参加する市が、地域生活支援事業を行っているものとみなす。 ・当該事業は平成20年度より開始されている。 ・平成20年度の数値は現在集計中であり、平成21年9月1日に公表予定である。						
参考統計		H16	H17	H18	H19	H20
1	中国残留邦人等の帰国世帯数 (単位:世帯)	45	34	30	22	28
2	自立指導員の派遣回数 (単位:回)	5,576	4,615	4,847	7,063	集計中
3	中国帰国者自立研修センター通所者数(単位:人)	1,021	945	902	793	集計中
4	中国帰国者支援・交流センターにおける日本語教室の受講者数 (単位:人)	1,978	2,478	3,196	5,913	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・指標1～4は社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによる。 ・指標1～3について、平成20年度の数値は現在集計中であり、平成21年9月1日に公表予定である。						
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価						
事務事業名	中国残留邦人居所不明者等調査事業					
平成20年度 予算額等	5百万円(補助割合:[国10/10][/][/]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他()					
平成20年度 決算額	4百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()					
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等) 日中両国政府で交換された口上書に基づき、中国政府の協力により、中国現地において、日本政府として所在を把握していない中国残留邦人の所在確認調査を実施し、所在を確認できた中国残留邦人について、帰国の意思の確認をしている。						
政府決定・重要施策との関連性 なし						
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20	
予算推移(補正後) (百万円)	5	5	5	5	5	
予算上事業数等 調査対象者数 (単位:人)	363	363	363	314	332	

事業実績数等 調査結果数 (単位：人)	0	0	31	161	105
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第3条において「国は本邦への帰国を希望する中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するため、必要な施策を講ずるものとする。」とされていること等に基づき、当該事業を実施してきているが、口上書に基づく中国残留邦人の所在確認調査について、着実に回答を得ているところである。終戦から64年を経ており、中国残留邦人も高齢化していることから、可能な限り早急に所在を把握し、中国残留邦人の帰国の意思を確認できるよう今後も努めていくこととしている。					